



# 「人の心」と歌：『古来風体抄』序の一文

山本, 一

---

**(Citation)**

国文学研究ノート, 12:15-28

**(Issue Date)**

1980-07

**(Resource Type)**

departmental bulletin paper

**(Version)**

Version of Record

**(JaLCD0I)**

<https://doi.org/10.24546/81012218>

**(URL)**

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81012218>



# 「人の心」と歌

## 『古来風体抄』序の一文

山本 一

『古来風体抄』序文のはじめの箇所に、「かの古今集の序にいへるがごとく」と始まり「歌といふものなからましかば、何をかはもとの心ともすべき。」と結ばれる文が在る。この一文の内容が、本稿で扱う問題の中心になる。序文冒頭から教えて三つめの文にあたるので、以下では便宜のため「第三文」とこれを呼ぶ。

第三文に最初に注目した論者はおそらく窪田空穂氏で、その見解は「藤原俊成の歌論——主として艶と幽玄と本歌取とにつきて——」（昭和七年九月発表、全集第十卷所収）「藤原俊成の歌学——その現代的示唆」（昭和二十一年七月、八月発表、全集第十卷所収）の二論文中に述べられている。つづいて田中裕氏が「中世文学論研究」所収の論考において、さらに藤平春男氏が「新古今歌風の形成」中の論考において、それぞれ先行の論を踏まえた上で、第三文の意味するところを論じられた。俊成歌論の全体的理解に関わってそれぞれに展開されている三先学の論旨を、ここで簡単に要約するようなことは無理だが、窪田氏が論じられた点のうち、第三文が俊成歌論の核心に関わ

る言葉であるという見解と、文の思想的背景として仏教教理を想定する見解とは、田中氏によっても藤平氏によっても基本的には継承されている。一方、文中の「もとの心」という語に注意された田中氏は、これを「本意」の語に当たるとされ、「物の本性あるいは本質」を意味すると論じられたが、藤平氏は田中氏の指摘を受けつつ、「もとの心」の、「主体的に働いて事物の美的本性を捉える心」としての面をも強調された。

これらの業績によって、第三文、とくに「もとの心」の語が、俊成の歌論思想の理解にとって重要な意義を持つという認識が一般化した。さらに家郷隆文氏は、「俊成の『思ひよそへ』思考——『古来風体抄』の場合——」（藤女子大学国文学雑誌21・昭和五十二年四月）で、新しい観点から第三文を取りあげられたが、ここでは仏教思想とくに「摩訶止観」との密接な関係を想定して、第三文と「もとの心」の意義を論じられている。これら諸先学の業績に、私が多くを負っていることは言うまでもないが、本稿で第三文を扱うにあたっては、先学諸氏とはいちおう別個の出発点に立つ。私の前提は、以下の四点に要約

できるだろう。

第一に、第三文冒頭の「古今集」仮名序からの引用文の意味と、この引用から文の後半への論旨の流れとを、できるかぎり明確にするようまず努力したい。第二に、「もとの心」という語が、特殊な歌論的意味を担って用いられている例は、俊成の著述中に他に見られないと思われるので、「もとの心」が特別な思想内容を持つという判断は、保留しておく。第三に、この箇所の前後にはまだ仏典関係の引用等は出てこないで、第三文の理解のために仏教思想を援用することも保留する。第四に、序文全体の議論の展開の中で第三文を了解するようにして、第三文に俊成歌論の内容が凝集されているという見方にはかならずしも囚われない。このような限定を設けた場合、第三文の文意はどこまで解明し得るだろうか。その可能性を検証しようとするのが本稿の意図である。

〔「古来風体抄」の本文については、「日本歌学大系」のほか、松野陽一氏校注（三弥井書店刊中世の文学「歌論集一」所収）、島津忠夫氏校注（岩波書店刊日本思想大系「古代中世芸術論」所収）有吉保氏校注（小学館刊日本古典文学全集「歌論集」所収）の活字本を参照した。本稿の対象箇所では、初撰、中間、再撰の各本文に重要な異同は無いようである。引用に際してはいちおう初撰本を基準とし、各活字本を参考に適宜表記した。また「古今集」からの引用は、西下経一氏、滝沢貞夫氏編「古今集校本」に翻刻された貞応二年本を基準とし、濁点と句読点を適宜に付した。〕

冒頭から第三文までの「古来風体抄」の文章は、次のようになっている。

やまとうたの起こり、そのきたれること遠いかな。ちはやぶる神代より始まりて、敷島の国のことわざとなりけるよりのかた、その心おのづから六義にわたり、そのことば万代に朽ちず。かの古今集の序にいへるがごとく、人の心を種として、よろづの言の葉となりければ、春の花をたづね、秋の紅葉を見ても、歌といふものなからましかば、色をも香をも知る人もなく、何をかはもとの心ともすべき。

第三文のはじめに「かの古今集の序にいへるが如く」として、「古今集」仮名序の冒頭文「やまとうたは、人の心を種として、よろづのことはとぞなれりける」が引用されている。冒頭から展開されてきた俊成の論旨が、この引用文の箇所へとどう繋がってきているかをまず考えておきたい。第三文までのふたつの文、これを第一文、第二文と呼んでおくとすると、第一文第二文の内容や表現は、次に「仮名序」の文を持ち出してくるための下地を、何らかの形で準備しているのではないだろうか。この部分の表現にすでに「古今集」序の投影が見られることは、前掲の三氏の注にもそれぞれ指摘されているが、順序として、これらの表現と用語について見よう。

『古今集』序との関連が濃いのは第二文である。歌が「ちはやぶる神代より」はじまったという認識も、「仮名序」と関わりを持つが、『和歌体十種』『玄々集』『俊頼髓脳』など平安時代の歌書のいくつかの序文にも「古来風体抄」序の場合のように修辭化された形で見えているので、かならずしも「仮名序」の影響と限定する必要は無いかもしれない(1)。問題になるのは、「ししまの国のことわざとなりけるより」の「ことわざ」、「その心おのづから六義にわたり」の「六義」、このふたつの用語であろう。

「ことわざ」については問題がすこし複雑なのだが、まず『古今集』仮名序の「世の中に在る人、ことわざしげきものなれば」の「ことわざ」は、生活上の諸事を広く指し、「事業」という文字に相当するものと理解される(2)。「ことわざしげきおのがじしの営みにまされつつ」という「源氏物語」夕霧巻の巻頭近くの用例は同じ意味だろう。これに対して、俊成の「ししまの国のことわざとなりけるより」という表現は、「和歌者、本朝之風俗也」(『玄々集』序)、「やまとみことの歌は、わが秋津州の国のたはぶれあそびなれば」(『俊頼髓脳』序)などと似通った修辭であり、「ことわざ」の語はほぼ「風俗」すなわち国固有の習俗という意味に対応するかに見える。俊成の用法に最も近いと思われるのは、慈円が「拾玉集」所収の文章に使っている例で、「それやまとことばといふは、わが国のことわざとして、さかんなるものなり。五七五七七にて、いつつの句あり」と用いられている。俊成と慈円との例から、

習俗化した言語表現の形式、という「ことわざ」の語意が導かれるようであるが、これが一般化した用法だったかどうかは判らない(3)。他に歌書での用例としては、『後拾遺集』序にも次の二例が有る。「おほよそ、日のうちによろづのことわざおほかる中に」という第一の場合は、「仮名序」に近い用法と見て問題が無いが、「世に在る人、きくことをかしこしとし、みる事をいやしとすることわざによりて」の方は、単に「習性」と言うに近い意味のように受け取れる。

俊成や慈円の用法が、「ことわざ」の語のひとつの意味に通っているのか、もしくは恣意的な使い方であるのか、今は判定できないが、いずれにしても、「仮名序」の「ことわざ」とはいちおう別個の用法と見るしかない。しかし、俊成が「仮名序」の用例を念頭に置いた上で、「古来風体抄」のこの箇所を書いたという可能性は、依然、否定できないと思われる(4)。

次に「六義」であるが、この語の場合は、「仮名序」に「うたのさまむつなり」、「真名序」に「和歌有六義」として掲げるいわゆる和歌六義の説が、踏まえられていると見てよいだろう。和歌六義という発想が、「毛詩」序など中国詩論に見られる「六義」の論に触発されたものであることは明らかであるが、歌を六体に分類した具体的な根拠は、かならずしも明確ではない。「仮名序」に付せられている各体の例歌から強いて推測すれば、やはり主に修辭技法によって分類したもののように思われ、清輔の「奥義抄」や、これを発展させた『為家古今序注』(5)の説が、おおむね従われるであろう。けれども、和歌六義説

の真の意図は、むしろ、「そもそも、うたのさまむつなり。か  
らのうたにもかくぞあるべき」という「仮名序」の文言が示す  
ように、漢詩文と和歌文芸との価値の対等を主張するところに  
在ったと思われる。和歌が自律的に六義に相当するものを具備  
したかのように述べることで、和歌の技法上、内容上の豊か  
さが中国文芸に劣るものではないことを示そうとしたと見られる  
のである。

「古来風体抄」の俊成の用法も、「その心おのづから六義  
にわたり」の「おのづから」に注目するなら、「仮名序」の立  
場に一致するものと見ることができよう。すなわち俊成の  
文言の意味は、和歌が自律的に発展して、漢詩に匹敵する多様  
性を手に入れた、ということになるからである。俊成はここで  
六義を歌の「心」すなわち表現内容と結びつけていて、「仮名  
序」の和歌六義が修辭技法の分類だとするとその間にずれが有  
ることになるが、おそらくこの相違はそれほど重大ではなく、  
俊成は「仮名序」の六義説の主張を受け継いだと見てよいであ  
らう。

このように、第二文で「古今集」序に関係の有る語が使われ  
たのは、第三文のはじめの「仮名序」の引用が、唐突な印象を  
与えないための配慮からでも有ったかと考えられる。けれども  
これらの用語の他に、文章の全体的な内容についても、第一文  
第二文と「古今集」序とくに「仮名序」との間には、関連性が  
認められるのではないだろうか。そしてそのことが、第三文は  
じめの引用を引き出す潜在的な脈絡になっているのではないか。

この点を節を改めて考えてみたい。

(1) 和歌の起源説をめぐる俊成の見方と「古今集」両序との関  
係については、松野陽一氏校注前掲書の補注に説かれてい  
る。

(2) 契沖「古今余材抄」に、「ことわざは事業なり。諺にはあ  
らず」。

(3) 「慈鎮和尚自歌合」の俊成の判詞のはじめにも「歌の道は  
秋津鳥のならない、日の本の国のことわざとなりければ」  
と使われ、「千載集」序にも用例が在る。

(4) この箇所について、島津忠夫氏は前掲書の頭注に、「「事  
業繁きものなれば」(古今序)をふまえながら、言葉の意  
味に用いる」とされ、有吉保氏は前掲書の頭注に「言葉の  
なす技芸のことで、「古今集」仮名序の「ことわざ」の行  
為・事業とは異なる」とされている。

(5) 片桐洋一氏「中世古今集注釈書解題一」所収。

## 二

「古来風体抄」第一文第二文は、簡潔な表現ながら、和歌が  
長い発展の歴史を持つこと、その歴史の中で作品が蓄積され、  
表現内容が豊かに多彩になってきたこと、この二点を叙述し得  
ている。ところでこの二点、和歌の歴史の長さ、その中で

和歌作品の量的増大と質的拡大とは、「仮名序」においてもすでに素朴ながら強く意識されていたことであつたし、しかもそれらの点への関心と、冒頭文に示された和歌観との間には、思想的な連関が認め得るのである。

やまとうたは、ひとのこゝろをたねとして、よろづのこのの葉とぞなれりける。

この冒頭文には、和歌が人間の心情から発生する、というひとつの原則が示される。この原則は次の文ではいくらか具体化されて、

世中にある人、ことわざしげきものなれば、心におもふことを、見るものきくものにつけていひいだせるなり。

人が生活の中で出会う諸もの事象が、多様な心情を生み出す起因となり、これらの心情が歌へと表現されていくのだと説明される。生活感情から和歌表現へのこの転換が、自然の促しによる必然的な筋道のように考えられていたことは、

花になくうぐひす、みづにすむかはづのこゑをきけば、いきとしいけるものいづれかうたをよまざりける。

という、他生物への類比の仕方から窺われるだろう。

以上の冒頭部分が主題としていたのは、和歌を人間の心情生活の密接な相関者だと見る思想である。この主題は、これにつづく和歌の起源についての叙述では、いったん文章の表面から退く。しかし、すこし後の部分、

かくてぞ、花をめて、とりをうらやみ、かすみをあはれび、つゆをかなしぶ心ことば、おほくさまぐになりける。とをき所もいでたつあしもとよりはじまりて年月をわたり、たかき山もふものちりひちよりなりて、あまぐもたなびくまでおひのぼれるごとくに、このうたもかくのごとくなるべし。

では、異なる様相をも見せながら再現してくる。「花をめて、鳥をうらやむ」人間の心情いいかえれば「人の心」の諸相は、それぞれに適切な表現を得て、多様な「心ことば」の歌と成るのであるが、それは、不十分な表現しかなし得なかつた発生期の和歌が、長い年月の間に表現の体験を積み重ね、多くの作品を生み出したことの、その結果として捉えられている。言い換えれば、歌が「人の心」の表われであるという原則が、実際の歌の在り様の上に実現されるには、まず歌の表現機能が心情を自在に形象化できるまでに充実してこなければならず、そのためには長い発達の期間が必要だったということなのだ。ここで、「仮名序」前半のふたつの主要主題、冒頭部分の原則論的な和歌観と、つづいて言われた和歌がはるかな歴史を持っているという観点とが、素朴な形ながら思想的に結び合わされ

ていくのが見られる。

和歌の表現が多様化して人間心情の諸相に対応していくという事への「仮名序」の関心は、「いにしへの世々の帝」の下での和歌の盛行を述べた後に、以下のような長い文章を付け加えている所にも窺える。

しかあるのみにあらず、さざれいにしにたとへ、つくば山にかけてきみをねがひ、よろこび身にすぎ、たのしびこゝろにあまり、ふしのけぶりによそへて人をこひ、まつむしのねにともをしのび、たかきごすみのえのまつもあひおひのやうにおぼえ、おとこ山のむかしをおもひいで、をみなえしのひとゝきをくねるにも、うたをいひてぞなぐさめける。(以下略)

ここには「古今集」中の歌がいくつも修辭的に点綴されているが、前後の關係から見ても、「奈良の帝」の頃までの和歌の状況を描いた文章と受け取れる。すなわちこの時期までに和歌は、生活感情のほとんどあらゆる部面に関わりを持つ所まで発展していたと、「仮名序」は述べるのである。

以上のような私の理解は、「仮名序」解釈としてはあるいは一面的にすぎるともかもしれない。しかしすくなくとも、「人の心をたねとして」という冒頭文の原理論を、それ以下の展開と考へ合わせて理解することの可能性は、認められてよいだろう。冒頭文は一見、中国詩論を直訳した抽象的な言説のようにも見

るが、じつはそうばかりではないと思われる。「仮名序」の論の展開の中で、冒頭文の「人の心」が意味するのは、抽象的な原理としての「人間精神」といったものでなく、人間心情の具體的諸相に他ならないことが明らかになってくる。また「よろづのことのは」も、ただ歌の多様性を修辭的に言つたというに停まらず、長い年月の発展の中で生み出され積み重ねられてきた無数の和歌作品を意味していることが、理解されてくるのである。

さて、「古来風体抄」第三文中での「仮名序」冒頭文についても、「仮名序」前半部に展開されている思想をそこに重ね合わせて解釈することが、より適切なのではないだろうか。「古来風体抄」第一文と第二文は、全体として「仮名序」前半部と同じように、和歌が辿ってきた歴史の長さ、その中の表現の多様化、作品の累積を述べていた。そのことの文芸論的な意味を、「人の心を種と」した和歌が、「よろづの言の葉と」成つたという言い方で総括したのが、第三文はじめの「仮名序」引用の役割に他ならなかったのである。原理論から和歌の発展の様相へと進んだ「仮名序」の論の展開を、いわば縮約した形で逆方向に辿つたのが「古来風体抄」冒頭部分だと言つてもよいだろう。そのように見れば、第三文のはじまり方を、抽象的原理論の突然の出現と受け取る必要は無い。つまり、俊成の引用の文脈においても、「人の心」とは太古以来うたわれ続けてきたさまざまな人間感情であり、「よろづの言の葉」は、それを定着した多彩な作品群の積み重ねを意味することになる。

〔付記。この節および前節を書くにあたって、学生社刊シンボ  
ジウム日本文学と「古今集」所収の片桐洋一氏の報告（「仮名  
序」からみた「古今集」撰集の意図）および各氏の討論から示  
唆を受けた点があるが、恣意的な理解になっている所があれば  
全て私の責任であることは言うまでもない。〕

### 三

「仮名序」引用文は、前節に述べたように第一文第二文の論  
述を受け止める一方で、第三文じたの中では下出の「歌とい  
ふもの」という語の内容をも規定している。第三文の内容の中  
心に在るのは、上古以来の和歌作品がそれぞれに「人の心」の  
現われであるという前提の上で、もしそのようなものとしての  
「歌といふもの」が存在しなかったならば、人びとの心情生活  
はどのように損われたらうか、という問いであらう。

春の花をたづね、秋の紅葉を見ても、歌といふものなからま  
しかば、色をも香をも知る人もなく、何をかはもとの心とも  
すべき。

ここで「歌といふもの」という語は、「人の心」の表現として  
生み出されてきた作品群の層の、厚みと重みとに対応すると考  
えられ、その意味では、抽象的な歌一般とは異なる。しかし、

藤平春男氏や家郷隆文氏の見解のように、万葉集や代々勅撰集  
の作品群を主に指すという所までは限定できないのではないかと  
思われる。「古来風体抄」全体の主題にこの箇所を直接に結  
びつけるなら、このような限定もたしかに可能であるが、この  
箇所の文言じたいの中にはそうした理解を示唆するものとはとく  
に認めにくいのである。「仮名序」的に言えば、「奈良の帝」  
の時代までに歌は名実ともに「人の心」の表われとしての  
「よろづの言の葉」に成りおおせていたと解される。和歌の質  
的量的な発展がそうした一定の水準まで到達した時点は、「仮  
名序」においても、また俊成自身によっても、明確に何時と歴  
史の上に限定されてはいないのだが、ともかく十分に古いその  
時点より以降について一般に当てはまるような問題として、第  
三文の論は立てられていたのではないか。言い換えれば、第  
三文の立言は、重い伝統を背負った俊成同時代の和歌の状況の、  
その特殊な条件を対象として意識したものではないように考え  
られるのである。

解釈の基本的立場を以上のように定めておいて、次にそれぞ  
れの語句を検討していきたい。まず「春の花をたづね、秋の紅  
葉を見て」は、四季の美しい景物を採賞する行為を、花と紅葉  
を見ることに代表させて言ったものと解して、とくに問題は無  
いだらう。ただここで、

いにしへの世々のみかど、春の花のあした、秋の月のよごと  
に、さぶらふ人々をめぐりて、ことにつけつゝうたをたてま

つらしめたまふ。

という「仮名序」の文や、それを踏まえたと思われる「後拾遺集」序の、

花の春、月の秋、折につけ事にのぞみて、むなしくすぐしが  
たくなんおはします。

という文などを想い起こすことも、おそらく無意味ではあるまい。「月」が俊成では「紅葉」となる相違は有るが、古来、春秋の景物は歌を詠み出すべき格好の機会として捉えられてきたのであり、そのような先入観を踏まえた場合に「歌といふものなからましかば」という仮想が鋭い意味を持ち得たと考えられるからである。

さて歌の不在は、四季の自然美との触れ合いの場にどのよう  
な阻害をもたらすと想定されただろうか。

「色をも香をも知る人もなく」は、田中裕氏が指摘された  
「古今集」春上の歌、

梅花を、りて人にをくりける　とものり

きみならで誰にかみせん梅花色をかをもしる人ぞしる

に基いた修辞である。歌意は「あなたでなくていったい誰にこの梅花を見せられようか。この色もこの香も、本当にその良さ

を見分けられる人にしか判りはしないのだから」といったもので、梅を贈られる相手の「君」こそが「色をも香をもしる」人だとする含みがこめられている。「色をも香をもしる」とは、いちおう梅の花の真の美を感得すること、やや広く取れば美に対する感受性を備えていること、と解することができ、それに依って「古来風体抄」の「色をも香をも知る人もなく」を考えると、「景物の真の美しさを理解できる人も無く」というようになるだろう。

しかしそのように解した場合、「歌といふもの」の機能は、いわば自然美の本質理解のための手段という所に在ることになり、そうなると先の「仮名序」引用の部分とのつながりの理解に、やや無理が生じる。歌が「人の心」の密接な相関者であるという立言との間に、論理の脈絡が見出しにくいからである

(1)。

そこでもう一度、「古今集」の友則の歌に目を戻してみよう。詞書に示された状況を含めて考える時、梅を贈られる相手の美的観賞力への評価が、社交的な意味から誇張されていることは当然に想像できる。窪田空穂氏「古今和歌集評釈」に「あいさつの歌」と在るのも、そのような面を考えての評であろう。けれども、「これが判るのはあなただけだ」と強く限定した所には、単なる社交辞令よりは切実な意味が託されていたかもしれない。つまり贈り手は、梅の花枝に託して、何らか特定の心情内容を相手に伝えようとしており、その内容を洞察してくれることを相手に促す意味で、相手の洞察力を高く評価する意の歌

を添えたと考えられるのである。この場合、「色をも香をもしる」とは、梅の美を解するという表面上の意味を超えて、詠み手から相手へと向けられた何らかの心情の、性質や深さを理解することを意味する。

もちろん「古今集」の詞書からは、贈り手が相手に識ってもらいたかった内容は具体的には判らない。金子元臣氏「昭和新版古今和歌集評釈」が「歌の底意は述懐」としたのもひとつの見方であろう。契沖「余材抄」がこの歌の項に参考として引いている「つらからんかたこそあらめ君ならで誰にか見せむ白菊の花」（後拾遺集秋下、定頼集）が、離れがちの男への女の恨みをこめた歌であることや、「信明集」で、「あたら夜の月と花とを同じくはあはれ知らん人に見せばや」という信明の歌に、女が返歌としてこの友則の歌を用いていること、なども注意される。友則歌そのものは恋の歌でないとしても、男女のやりとりを利用され得るような含みを、この歌の表現じたいが持っていたと言えよう<sup>(2)</sup>。なおまた「続後撰集」春上の、

紅梅を折りて中納言兼輔に遣しける

参議女上

君がためわがをる宿の梅の花いろにぞ出づるふかき心は

は、梅の花色に贈り手の「ふかき心」が託されていると明言した例として、参考になるかもしれない<sup>(3)</sup>。

友則の歌を、いわば詠み手の「人の心」を相手に伝えようと

した歌であると見るなら、「古来風体抄」の修辭の意味も、それに応じて拡大することができるだろう。「色をも香をもしる」とは、自然美を認識するというよりも、景物に託して歌に詠み出されてきた人間の心情の、隈ぐまを洞察することを意味したのではないだろうか。自然の美をひとつのきつかけとして、詠み手と受け手との間に微妙な心情が通いあうことこそが「色をも香をもしる」ことであつたとすれば、それが「人の心」の表われとしての「歌といふもの」の働きであるという見方は、容易に了解できる。「仮名序」引用部分とのつながりは、いちおう無理なく辿り得るのである。

そこでこの観点に立って、第三文結尾の「なにをかほもとの心とすべき」を考えてみる。「もとの心」の語の典拠として、やはり「古今集」に在る次の歌を指摘するべきではないかと思われてくる。

いにしへの野中のし水ぬるけれどもとの心をしる人ぞくむ

「古今集」雑上のほか、「仮名序」の文中にも使われ、「古今和歌六帖」の「昔あへるひと」、「和漢朗詠集」の「懐旧」、「奥義抄」などにも見えている。従来の論考、注釈にこの歌が利用されなかったのは、引歌とするには「古来風体抄」の字句との一致度合がすくないことによる他、田中裕氏が「即ちここにいふ『もとの心』とは懐旧の意味でないことは確かなので」と述べられているように、解釈のためにも不適切と考えられた

からだろう。

けれども、この歌の下句「もとの心をしる人ぞくむ」と、先の友則の歌の下句「色をも香をもしる人ぞしる」がよく似ていることや、この歌が諸書に引かれてかなりよく知られていたことを考えると、友則の歌とともに一對の引歌だった可能性は、いかに否定できない。しかもこの歌を考えに入れると、「もとの心」という語についても、友則の歌の場合と似た手づきによって、その意味するところを「人の心」と結びつけて解することができると思われるのである。

「いにしへの」の歌のいちおうの歌意は、「今は生ぬるくなっている野中の清水だが、それがかつて名の高かった清水だと知っている人は、立ち寄って汲んでいく。」といったもので、「もとの心」は物の本来の意味、ここでは泉の由緒を指すだろう。しかしこれはやはり、人事に関わる暗喩と解されるべきだと思われる。顕昭の「袖中抄」は、「野中の清水」の語に「もとの女を云」と注する「能因歌枕」の説について、次のように述べている<sup>(4)</sup>。

そのゆゑなく、もとのめを野中のし水と云べきにあらず。あらましごとに、のなかのし水はぬるくとも、もとのし水を知らん人のくまんやうに、むかし心をつくしいみじくおぼえし人のおとろへたらんをも、もとのありさましりたれば、猶むすぶよしをよめりけるを本として、もとの妻をば野中のし水と云ならはしたるにこそ。

ここに示された「いにしへの」の歌の解釈に拠れば、「もとの心をしる人ぞくむ」という表現には、かつて交された愛情の記憶を喚び醒ますことが、暗示されている。「古今集」秋上の、

むかしあひしりて侍ける人の、秋のゝにあひて、ものがたりしけるついでによる

みつね

秋はぎのふるえにさける花みれば本の心はわすれざりけり

でも、「もとの心」は過去の交情関係に関わるように見える。

もちろん、雑の部に詞書もなく収められている「いにしへの」の歌を、過去の恋愛の回想に関わると断定的に解することはできない。たとえば金子元臣氏「昭和新版古今和歌集評釈」では、かつて盛り在って今は没落した人物の心情とされ、竹岡正夫氏「古今和歌集全評釈」では「老人の述懐」と説かれている。しかし、かつての交情を想い起こしてくれることを相手に期待する、もしくは想い起こしてくれたことを相手に感謝する、そうした含意を感じさせる点は否定できないように思われる。つまりこの歌は、詠み手の変わらぬ本心を相手に伝えようとする歌であり、そのことを踏まえて見るなら「もとの心をしる人」という表現は、歌に託された詠み手の「心」をよく洞察し得る人物として、相手を評価しようとする言い方なのである。

こう見ると「もとの心をしる人ぞくむ」の歌も「色をも香をもしる人ぞしる」の歌も、それを人間的な面から見た時、歌の

表面には暗示されているにすぎない詠み手の側のなんらかの心情内容を、相手に洞察させようとする意図を含んでいる。俊成は、二首の性質のこのような類似を念頭に置き、さらに両方の下句の語法上の類似をも踏まえて、一對の引き歌としてこれらを利用したと見られる。歌は心情に形を与えるものである。そのような歌がもしなかったなら、春秋の景物にことよせて、花の色香にも比すべき微妙繊細な心情を相手に通わせるということもできないし、さまざまの機会に、内心の交わらぬ心情を確かめ合うこともどうしてできようか。第三文の言おうとする所をなるべく平明に解すれば、上のような事になるかと思われる。したがって「何をかはもとの心ともすべき」という文言は、そこまでの叙述を「もとの心」なる意味の重い用語で締めくくっているわけではなく、そこまでに述べてきた歌の機能効用をさらににことばを加えて説いているにすぎないと考えられる。結論的に言えば、ここで俊成が注目した歌の機能とは、「人の心」と「人の心」とを通い合わせる心情交流の働きであり、「色をも香をも」「もとの心」をも知ることとは、自然の美の本質にいきなり分け入ることを指すのではなく、歌を通して、歌を生み出した「人の心」を細やかに感得することを意味した。

もちろん、第三文において、自然美と歌との関わりが全く問題にされていないと言うことはできない。ただ「春の花をたづね、秋の紅葉を見」る行為、言い換えれば自然美を単に美しいものとして賞味する行為としては、「歌といふもの」なしにもいちおうは可能なのである。重要なはその次の段階、美に接

した感動を表現し、また景物に託して自己の内面の心情を述べ、互いに共感し合っていく段階であり、ここで歌の存在が意味を持つてくる。ここに到って、自然美は単純な美としてではなくさまざまな感情と結び合わされて表現され、そのような表現を相互に享受し合う中で、人びとの感性は繊細になり豊かになっていく。それはいわば人間生活の内に自然美が取り込まれ、人間的な感受性を通して景物が眺められることに他ならない。このような意味での、和歌による自然美認識の進展という問題は、俊成も意識していたと考えられる。しかしそれにしても、人間の心情生活のこの新たな段階は、「歌といふもの」が微妙多様な「人の心」の表現と相互享受とを可能にしたことによってじめて開かれ得た、そう俊成は考えていたはずである。

このようにして第三文の基本思想は、「人の心」の表われとしての歌、という「仮名序」引用文によって与えられていた前提と、直接に結びつくものとして理解される。

(1) 田中裕氏は、前掲論文で、この箇所について「この関係は頗る晦渋」とされた上で、「天台止観」との関係、「六義」論との関連などの面から説明を行なわれた。

(2) 承安三年「三井寺新羅社歌合」の、「談合友恋」七番右「君ならて誰にかいはむわきもこがうきもつらきもしる人そしる」について、判者俊成は「右の末の句、かの友則を本とせるころ、尚よろしきにや」と評した。

(3) 「中納言兼輔集」(私家集大成)によれば、この時の兼輔

の返歌は「色もかもともににはへる梅花ちるうたがひのあ  
るやなに也」であった。

(4)「日本歌学大系」別巻二。ただし私に読点を補った箇所が  
有る。

#### 四

上のように理解された場合の第三文の思想は、俊成の独創的  
な和歌観であるとは言いにくいかもしれない。たとえば「仮名  
序」の、

いにしへの世々のみかど、春の花のあした、秋の月のよごと  
に、さぶらふ人／＼をめて、ことにつけつゝうたをたてま  
つらしめたまふ。あるは花をそふとてたよりなきところにま  
どひ、あるは月をおもふとてしるべなきやみにたどれるこゝ  
ろ／＼をみたまひて、さかしをろかなりとしろしめしけむ。

という部分に、すでに歌を通して作者の「心こころ」、感性や  
情操の程度が知られるという思想が見られ、俊成の時代に近い  
為経の「後葉和歌集」序の、

ひじりのみかどのかしこきおはん時、ひとの心をわきまへ、  
国のまつりごとをしろしめす事、敷しまのやまと歌になんあり

ける。

のような部分も、同じ観点に立っていると想われる(1)。もちろ  
ん「古来風体抄」の文言は、これらの場合のように歌の「政教  
主義的」な効用を説くに停っていないで、より文芸論的な観点  
から人間生活における歌の働きを問題にしていた。しかしその  
観点が、「仮名序」冒頭文の和歌観から導き出されたものであ  
った以上、そこに全く新しい歌論思想の出現を見ることはでき  
ないようだ。

しかしこのことは、第三文から次の第四文への接続を考える  
なら、むしろ当然の事だったと言わなければならない。すなわ  
ち、

このゆへに、世々のみかどもこれを捨てたまはず、氏々のも  
ろ人もあらずもてあそばずといふことなし。

という第四文の、「この故に」という書き出しを自然に受け取  
ってよいなら、先だつ第三文に述べられた歌の機能効用が、「世  
々のみかど」や「氏々のもろ人」にとって理解困難なほど深遠  
なものであったはずはない。歌の人間生活における重要さは、  
「世々の帝」「氏々の諸人」、言い換えれば王朝貴族社会の成  
員たちに、久しい以前から実感的に熟知されていたのであり、  
「この故に」和歌は榮えてきたのであるはずだろう。そのよう  
な、いわば誰でもが実感的に理解していた歌の機能とは、内面

の心情に形を与え、人と人との間に心を通わせる働きだったのではないだろうか。

『古来風体抄』序文の全体的構成の中で見れば、第三文第四文までの部分は、いわば序奏的な役割を果たしている。俊成が『古来風体抄』の著述によって追求しようとした最も重要な主題は、和歌作品の優劣の正確な判断は果たして可能であるか、可能であるとすればいかなる方法によってか、という問題であった。この問題は、第四文につづく部分で提起されている。

よみて、昔も今も、歌の式といひ、髄脳・歌枕などいひて、あるいはところの名をしるし、あるいはうたがはしきことをあかしなどしたるものは、家々、われもく／＼と書きおきたれば、おなじことのやうながら、あまた世にみゆるものなり。たゞ、この歌のすがたことばにおきて、吉野川よしとはいかなるをいひ、難波江の葦のあしとはいづれをわくべきぞといふことの、なか／＼いみじくときのべがたく、しれる人もすくなかるべきなり。

「知れる人もすくなかるべきなり」という俊成の省察の深刻さは、誰でもが和歌の効用を理解し享受しているという第三文第四文の楽天的な叙述との間に、見事な対照を形づくっているように見える。和歌の盛行を讃嘆する文章から論をはじめ、その盛行の花やかさにもかかわらず、和歌評価の方法という本質的な問題への論及はなおなされていくことの、鋭い指摘へと転

じる。これは、自らの主体的な問題意識を効果的に提示するために、周到に組み立てられた論述構成ではないのだろうか。いま引いた箇所を主題提示の部分と見てよいなら、第三文第四文は、この箇所を対照的に浮びあがらせるための「序奏部」であったと言えるだろう。

序文のはじめの部分の構成を上のように解することは、本稿のはじめに述べた四つの前提のうちの後二者と結びつく。まず、第三文と仏教思想との関係であるが、序文の論述の順次的展開を信頼するならば、和歌評価の方法の説明の箇所でも引用されている事は、かならずしも第三文にまで仏教思想を関連づける根拠とはならないと思われる。また第三文と俊成歌論思想の全体との関係についても、第三文の分析から一挙に俊成歌論の核心を捉えることは、無理ではないかと考えられるのである。(2) もちろん、諸先学が着目されてきたこの文を、単なる序奏的部分として軽視する所に私の意図が在るのではない。第三文の思想は、歌人俊成の創作の境位や、新古今時代へと向う同時代の和歌の状況に対する俊成の対応といったものに、直接には結びつかないかもしれないが、幅と厚みを持った俊成の和歌思想の、いわば基底の層の在り方を示している可能性が有る。俊成が、和歌なるものの原像と考えていたものの姿が、第三文から窺えると言ってもよい。和歌評価の方法、そして和歌表現の美の様相といった、複雑な問題の中へと思索を進めていくようにするにあたって、「人の心」の現われとしての歌、という一見いかにも素朴な和歌観が、ひとつの足場として必要とされたの

ではないだろうか。予想として言えば、「人の心」と「人の心」の出会いとして歌の表現や享受を見るような観点が、俊成の和歌観の中に微妙に働いているのではないかとも思われる。

以上、考えの到らない点はすくなくないが、第三文解釈のひとつの可能性を探ってみたのである。

(1) 『御裳濯河歌合』序では、俊成は「豊芦原のならひとして、難波津の歌は、人の心をやはらぐる媒と成りにければ、これをよまざる人はなかるべし」と述べている。

(2) 仏教思想に関しては、拙論「『古来風体抄』仏典引用の課題」(国文学研究ノート第八号)に若干の私見を述べた。

(やまもと・はじめ)